

外国語活動

■ 内容面では…

- コミュニケーション能力の素地を養うこと

■ 指導方法では…

※ 外国語を通じて

- 1 言語や文化について体験的な理解を深める。
- 2 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- 3 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。



外国語活動新設の経緯と新設の趣旨

■ 新設の経緯 ■

1 英語教育の開始時期の見直し

歴史上動き始めたのが、昭和 61 年 4 月の臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」第 3 部第 1 章(3)「外国語教育の見直し」

- ・ 英語教育の開始時期について検討を進める。

2 国際理解教育の一環としての導入

平成 4 年以降、国際理解教育の一環として英語教育を実験的に導入する研究開発学校の指定



平成 8 年 7 月の第 15 期中央教育審議会第一次答申「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」

- ・ 小学校における外国語教育については、国際理解教育の一環として、「総合的な学習の時間」や特別活動などで英会話等に触れる機会や外国の生活・文化に慣れ親しむ機会を持たせることができるようにするとされた。



平成 10 年改訂の学習指導要領

- ・ 「総合的な学習の時間」の創設→総則「総合的な学習の時間の取扱い」の項目に以下の文言が規定された。

「国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な活動が行われるようにすること」



全国の小学校でいわゆる「英語活動」が広く行われることとなる。

3 外国語活動の新設に向けて

平成 14 年 7 月に文部科学省国際教育課が策定した「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」→小学校英語活動実施状況調査

平成 15 年度・・・約 88 %の実施率
平成 19 年度・・・約 97 %の実施率



平成 18 年 3 月に中央教育審議会外国語専門部会「小学校における英語教育について」（外国語専門部会における審議の状況）

教育の機会均等の確保
中学校との円滑な接続



国として各学校において共通に指導する内容を示すことの必要性



総合的な学習の時間とは別に、高学年で年間 35 時間の確保が適当

■ 新設の趣旨 ■

○ 中央教育審議会の答申から

- ・ 社会や経済のグローバル化の急速な進展→学校教育における外国語教育の充実が重要な課題の一つ
- ・ 自己紹介などは小学校段階での活動になじむ。
- ・ 中学校に入学した段階で 4 技能「聞く」「話す」「読む」「書く」を一度に扱う点に指導上の難しさ



小学校段階で外国語に触れたり、体験したりする機会の提供



中・高等学校においてコミュニケーション能力を育成するための素地づくり

- ・ 各学校の取組に相当のばらつき



教育の機会均等の確保・中学校との円滑な接続を図る必要性



国として共通に指導する内容を示すことの必要性



総合的な学習の時間とは趣旨・性格が異なる。
教科のような数値による評価にはなじまない。



高学年で年間 35 時間、週 1 コマ相当の確保
教科とは位置付けない。



中学校の外国語科で英語の履修が原則→外国語活動でも英語を取り扱うことが原則



II 新設の主なポイント～目標・内容編

ポイント1 目標は何か？

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

1 外国語活動の目標の3つの柱

(1) 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める。

- ・ 言葉への自覚を促し、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基礎を培うため、国語や我が国の文化を含めた言語や文化に対する理解を深める。
- ・ 知識のみによって理解を深めるのではなく、体験を通して理解を深める。

(2) 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

- ・ コミュニケーションへの積極的な態度とは？



- ・ 日本語とは異なる外国語の音に触れることにより、外国語を注意深く聞いて相手の思いを理解しようとする態度（人の話を一所懸命聞こうとする態度）
- ・ 他者に対して自分の思いを伝えることの難しさや大切さを実感しながら、積極的に自分の思いを伝えようとする態度（人前に出て一所懸命話そうとする態度）
- ・ ジェスチャーなどの言葉によらないコミュニケーションの手段も大切



- ・ 体験を通してさまざまなコミュニケーションの方法に触れさせることも大切

(3) 外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。

- ・ 実生活で使用する必要性が乏しい中で多くの表現を覚えたり、細かい文構造等に関する抽象的な概念を理解したりすることを通じて学習の興味・関心を持続することは難しい。



- ・ 中学校の外国語教育の前倒しではなく、あくまでも体験的に「聞くこと」「話すこと」を通して音声や表現に慣れ親しむこと。

2 外国語の目標のイメージ図

イメージ画



© KAN Masataka

ポイント2 内容はどうなっているか？

〔第5学年及び第6学年〕

○ 内容の設定について

1 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導する。

- (1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。
※ 人とコミュニケーションすることの楽しさを体験することです。
- (2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。
- (3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。

2 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。

- (1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。
※ この中にスキルのなものが埋め込まれています。(道具としてのスキルは当然ありません。)
- (2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。
- (3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

○ 内容の構成について

・ 学年ごとの内容を示すのではなく、2学年間を通じて達成される内容を示している。

〔理由〕

- (1) 各学校が児童の実態に応じて、学年ごとの指導内容を設定することが適切
- (2) 必要な内容を繰り返し指導するなど、2学年間を通して柔軟に指導することが適当

・ 目標の3つを内容としては次の2つで構成

- (1) 「主としてコミュニケーションに関する事項」
- (2) 「主として言語と文化に関する事項」

〔理由〕

○ 1・2の内容に関する活動を外国語を通して行うことで、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことが大切であるから。

ポイント3 標準授業時数はどうなっているのか？

〔平成21・22年度；移行期間〕

領域 \ 学年	1	2	3	4	5	6	計
総合的な学習の時間	—	—	95 (2.7)	100 (2.9)	75～110 (2.1～3.1)	75～110 (2.1～3.1)	345～415
外国語活動	—	—	—	—	0～35 (0～1)	0～35 (0～1)	0～70

↓

〔平成23年度以降；新課程〕

領域 \ 学年	1	2	3	4	5	6	計
総合的な学習の時間	—	—	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	280
外国語活動	—	—	—	—	35 (1)	35 (1)	70

※ 35時間に向けて総合的な学習の時間との関連で、どうカリキュラムを作っていくかが課題です。

ポイント4 外国語活動と外国語科との関連は？

- 中学校の外国語科に接続するものとしての外国語活動
〔外国語活動の目標〕

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。



〔外国語科の目標〕

外国語を通じて、言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

※ 小学校段階で外国語活動を通してコミュニケーション能力の素地を養うことが、中学校の外国語科で養うコミュニケーション能力の基礎を支えることとなります。

Ⅲ 新設の主なポイント・指導方法編

ポイント1 コミュニケーションに関する事項について

1 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。

- ・ 単に児童が喜ぶような楽しい活動を行えばよいというものではない。
- ・ 児童が使える英語を駆使し、さまざまな相手と互いの思いを伝え合い、コミュニケーションを図ることの楽しさを実際に体験すること。

2 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。

- ・ 外国語を初めて学習することを踏まえ、児童に過度の負担をかけないために、「外国語を聞いたり、話したりすること」を主な活動内容に設定している。

3 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。

- ・ 現代の子どもたちは、自分や他者の感情や思いを表現したり、受け止めたりする表現力や理解力に乏しいとされる。



- ・ 実際にコミュニケーションを図る体験を通して、人間関係を築くための言語によるコミュニケーション能力を身に付けることの大切さに気付かせることが重要である。
- ・ 普段使い慣れていない外国語を使用させることにより、言語を用いてコミュニケーションを図ることの難しさや大切さを実感させることが重要である。

※ 世界共通語としての英語という表現は正しくありません。

→ 「いろいろなところで使われているから便利」という程度の指導が適切です。

※ 英語がすべて、英語が優れているといった英語至上主義は好ましくありません。

→ 言語は文化であるから、それぞれの言語を尊重する態度が大切です。(英語ノート参照)

※ どのようにして相手に自分の思いをノンバーバル(非言語；ジェスチャーや表情等)も使って伝えるかが大切です。

ポイント2 言語と文化に関する事項について

1 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。

- ・ 多くの表現を覚えたり、細かい文構造などに関する抽象的な概念について理解させたりすることは目標としていない。
 - ・ 音声面に関しては、児童の柔軟な適応力を十分生かすこと。
 - 実際に英語で歌ったりチャンツをしたりすることを通して、英語特有のリズムやイントネーションを体得することで、児童が日本語と英語との音声面等の違いに気付く。
 - 例えば、日本語の「ミルク」は3音節だが、英語の“milk”は1音節であることなど。
 - 例えば、児童は日本語にない /r/ や /th/ の音に触れたり、慣れ親しんだりする。
 - 例えば、brother という単語が、「兄」と「弟」の両方の意味で使えることを知ることで、日本語と英語との意味上の違いに気付くことができる。
- ※ 教え込むより体験的に気付かせることが大切です。

2 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。

- ・ 外国の文化だけでなく我が国の文化を含めたさまざまな国や地域の生活、習慣、行事などを積極的に取り上げていくことが期待されている。
 - ※ 児童にとって身近な日常生活における食生活や遊び、地域の行事などを取り扱うことが適切です。
- ・ 多様な文化の存在を知り、日本の文化との比較により、さまざまな見方や考え方があることに気付くとともに、我が国の文化についても理解が深まることが期待されている。
 - ※ 英語圏のみ取り扱うことが国際理解教育ではありません。
 - ※ 例えば、茶道・華道等を知らない児童もいます。

3 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

- ・ ネイティブ・スピーカー（ALT や留学生など）や地域に住む外国人など、異なる文化をもつ人々との交流を通して、体験的に文化等の理解を深めることが大切。
 - ※ 英語圏のみならずいろいろな国の文化を取り扱うことが適切です。
 - ※ ネイティブの役割は音声面の指導もありますが、自国の文化背景を伝えることも大きいのです。

ポイント3 内容の取扱いについて

◎ 指導計画作成上の配慮事項

1 外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とすること。

- ・ なぜ原則「英語」を取り扱うのか？
〔理由〕

- 1 英語が世界で広くコミュニケーションの手段として用いられている実態がある。
- 2 中学校における外国語科は英語を履修することが原則とされている。

※ 国際共通語ということではありません。

- ・ 「原則とする」とは？

→学校の創設の趣旨や地域の実情、児童の実態などによって、英語以外の外国語を取り



扱うこともできるということ。

※ 英語だけしなければならないということではないのです。

2 各学校においては、児童や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、2学年を通して外国語活動の目標の実現を図るようにすること。

- ・ 各学校において学年ごとの目標を適切に定めることの必要性を述べている。
→学習指導要領の目標に照らすということです。

※ カリキュラムの精査（見直しや調整）を移行措置の間に行う必要があります。

3 主として言語や文化に関する2の内容の指導については、主としてコミュニケーションに関する1の内容との関連を図るようにすること。その際、言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにすること。

- ・ 2つの留意点

(1) 外国語を用いたコミュニケーションを通して、児童が日本語と外国語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くようにすること。

- 例えば、外来語を使った活動を通して、日本語と外国語との音声の違いに気付かせる。
- 例えば、漢字やアルファベットを扱った活動を通して、言葉の表し方の違いを知る。

(2) 言語や文化についての知識を単に与えるのではなく、言語や文化を題材にして、児童が実際に外国語を聞いたり話したりするなどコミュニケーションを体験することを通して、言語や文化について理解すること。

- 例えば、世界の食事を扱った活動を通して、国や地域によって食事の習慣が違うことに気付いたり、ジェスチャーを扱った活動を通して、同じ意味を表すにも国や地域によって様々な方法があることに気付いたりする。

※ 例えば、「手で食べる→きたない」などといった感覚をもたせてはいけません。

※ 相手を尊重することはコミュニケーションに通じています。

- ・ 「必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないように」とは？
→例えば、単語を複数形(“apples”など)にしたり、冠詞(the など)をつけたりすることなどを強調したり、知識として理解させたりすることのないようにすること。
→機械的に単語や語句、文を暗記させたりすることで、児童の表現したいという気持ちやコミュニケーションを図ることへの興味をそぐことのないようにすること。

4 指導内容や活動については、児童の興味・関心にあつたものとし、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めるようにすること。

- 広く言語教育として、国語教育をはじめとした学校におけるすべての教育活動と積極的に結びつけることが大切。

- ・ なぜ、3つの教科が強調されているのか？

〔理由〕

- (1) 国語科との関連

- ・ 日本語とは異なる外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませることで、言葉の大切さや豊かさに気付かせ、言語に対する関心を高め、言語を尊重する態度を身に付けさせることにつながるため。



(2) 音楽科との関連

- ・ リズムをとったりつくったりする学習やリズムに気を付けて音楽鑑賞をする学習内容がチャンツや歌などの外国語の音声やリズムに慣れ親しむ活動の中で生かされることで、一層外国語に慣れ親しむことができるようになるため。

(3) 図画工作科との関連

- ・ 見たこと、感じたこと、想像したこと、伝えたいことを絵や立体に表現したり、工作に表したりする学習を通して児童が作成した作品を、ショー・アンド・テル（発表活動）の中で他の児童に紹介するなどして、児童の外国語活動への興味・関心を一層高めることができると思われるから。

5 指導計画の作成や授業の実施については、学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるとともに、地域の実態に応じて、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実すること。

- ・ 学級担任の教師が中心になるのはなぜ？

〔理由〕

- (1) 児童が進んでコミュニケーションを図りたいと思うような、興味・関心のある題材を扱うことが大切で、児童のことをよく理解していることが前提となるため。
- (2) 児童が初めて出会う外国語への不安を取り除き、失敗を恐れない雰囲気を作り出すためには、豊かな児童理解と高まり合う学習集団づくりが求められるため。
※ 学級担任のマネジメントが必要です。
※ スキルに傾かないように学級担任がネイティブ・スピーカーや地域人材をコーディネートすることが大切です。（コントロールは学級担任で）

- ・ ネイティブ・スピーカーや地域人材を活用するのはなぜ？

〔理由〕

- さまざまな国の文化や地域の文化を児童に理解させるなど、国際理解教育の推進を図るためには、ある程度、英語をはじめとする外国語を聞いたり話したりするスキルや、さまざまな国や地域の文化についての知識や理解が求められる側面もあるため。

6 音声を取り扱う場合には、CD、DVD などの視聴覚教材を積極的に活用すること。その際、使用する視聴覚教材は、児童、学校及び地域の実態を考慮して適切なものにすること。

- ・ なぜ、視聴覚教材の積極的な活用が必要なのか？

〔理由〕

- (1) ネイティブ・スピーカーや外国語に堪能な人々の協力が得にくい学校や地域もあるため。
- (2) ジェスチャーや表情などの視聴覚情報もコミュニケーションを図る上で大切な要素であるため。

7 道徳の時間等と関連を考慮しながら、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。

- 具体的な指導例はどういったものか？
 - ・ 言語や文化について体験的に理解を深めること→日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めることにつながる。
 - ・ 外国語活動で扱った内容や教材の中で適切なもの（人権・平和・マナーなどのテーマ）を、道徳の時間に活用することが効果的な場合もある。
※ 相手のことを尊重するから、「伝えたい」「聞きたい」といったコミュニケーションの所作が出てくるのです。



◎ 内容の取扱いの配慮事項

1 2学年を通して配慮すべき事項



(1) 身近なコミュニケーションの場面設定

- ・ 外国語を初めて学習する段階であることを踏まえる。
- ・ 取り扱う表現や単語については、過度の負担を強いることのないようにすること。
※ 単語等、児童がイメージ化できないものは避けることが大切です。
※ 例えば、買い物の場面での値段の交渉などを英語でさせるなどはそぐいません。

(2) 音声面中心で、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、学習負担に配慮すること。

- ・ あくまで音声によるコミュニケーションを重視する。(聞くこと、話すこと)
- ・ 外国語の音声やリズムなどに十分慣れさせる。
- ・ 聞き慣れた表現から話すようにさせる。
- ・ 実際のコミュニケーションの体験の中で表現を児童に気付かせたり考えさせたりする。
- ・ アルファベットに関しては、活字体の大文字・小文字に触れる段階にとどめ、正しく書いたりすることを求めない。
※ 文字を習得させることは、70時間の中では考えていません。A～Zを認識する程度でよいのです。
- ・ 発音と綴りとの関係については、中学校段階で取り扱うもので、小学校では扱わない。

(3) ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させる。

- ・ 自ら理解したり運用したりできる表現が限られているため、ジェスチャーなどを活用し、コミュニケーションを図る楽しさを体験させるようにする。
- ・ ジェスチャーや表情を比較する中で、日本と外国との違いに気付かせる。
※ 例えば、日本には日本の文化風土があるので、英語圏のジェスチャーをそのまま日常で使わせると混乱します。要は、両方の文化を認めるということを押さえるということです。

(4) 国語や日本の文化についても併せて理解を深めること。

- ・ さまざまな国の生活や文化と日本の生活や文化との共通点や相違点に気付かせること。
- ・ それぞれの国の言語や文化を尊重する態度を育てること。
- ・ 例えば、さまざまな国の言語での「あいさつ」「数の数え方」「遊び」「文字」などを取り扱う。
→日本のお辞儀の習慣、ひらがな・カタカナ・漢字などの文字、じゃんけんなど、共通点や相違点に気付かせることができる。
※ 知識の伝達に偏らないように常に体験的に気付かせることが大切です。

(5) 主として次のようなコミュニケーションの場面やコミュニケーションの働きを取り上げる。

- ・ 「コミュニケーションの場面」とは？
コミュニケーションが行われる場面
- ・ 「コミュニケーションの働き」とは？
コミュニケーションを図ることで達成できること。

(例)

「相手との関係を円滑にする」「気持ちを伝える」「事実を伝える」「考えや意図を伝える」「相手の行動を促す」

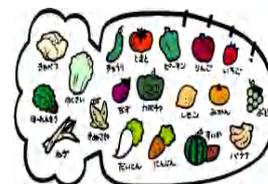
◎ 2学年間を通じた配慮事項

※ 指導を行う際の手がかりにして欲しいという意味での具体例の提示です。

○ コミュニケーションの場面の例

1 特有の表現がよく使われる場面

場面例	特有な表現（例）
あいさつ	1 A : Hello. How are you? B : I'm fine, thank you. 2 A : Nice to meet you. B : Nice to meet you, too.
自己紹介	1 Hi, my name is Taro. I like sushi. I don't like tennis.
買物	1 A : Do you have blue shoes? B : Yes, I do. / No, I don't. 2 A : What do you want? B : Banana, please.
食事	1 A : What would you like? B : Soup, please.
道案内	1 A : Where is the post office? B : Go straight. Turn left/right.



2 児童の身近な暮らしにかかわる場面

場面例	表現（例）
家庭での生活	1 A : What time do you get up? B : I get up at 6:00.
学校での学習や活動	1 A : On Monday, I study Japanese, math and science.
地域の行事	1 A : Let's clean the beach.
子どもの遊び	1 A : Rock, scissors, paper. One, two, three. 2 A : I can play <i>kendama</i> ..

3 コミュニケーションの働きの例

働きの例	表現（例）
相手との関係を円滑にする	(礼を言う) 1 Thank you. (ほめる) 1 That's right. Good. (丁寧表現) 1 A : What would you like? B : I'd like pizza, please.



気持ちを伝える	1 A : How are you? B : I'm fine/happy.
事実を伝える	1 A : What's this? B : It's a rabbit.
考えや意図を伝える	(発表する) 1 I like soccer. 2 I want to be a soccer player.
相手の行動を促す	(道案内をする) 1 Go straight. Turn right.

※ これらの例に限定する趣旨で示したのではなく、共通項として示しています。

※ 表現や単語は、学校、地域によってさまざまに考えられます。

※ 中学校ではこれらの表現や単語を再度押さえたり、発展的に扱ったりし、スパイラルな学習で定着を図っていきます。

※ 中学校では「言語の使用場面の例」として示しています。

※ 表現については一語一語分析したり、文法分析したりせず、1つの表現として捉えさせることが大切です。

◎ 各学年の配慮事項

○ 近いところから遠いところへと、友達から地域人材や他校の小学生など内から外へと発展させることができることを示しています。

○ 学校や学級の実情に合わせて弾力的に扱うことが可能です。

(1) 第5学年

外国語を初めて学習することに配慮し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、外国語に慣れ親しむ活動や児童の日常生活や学校生活にかかわる活動を中心に、友達とのかかわりを大切にした体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。

※ 友達とやり取りをすることを通して、友達のよさや自分のよさをよりよく再認識します。
→他者理解や自尊感情などを高めていくことにつながる。

※ 過度の負担にならないように

※ 活動が単調にならないように（何度も同じことだけでは飽きてしまいます。）

(2) 第6学年

第5学年の学習を基礎として、友達とのかかわりを大切にしながら、児童の日常生活や学校生活に加え、国際理解にかかわる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。

※ 「世界のさまざまなあいさつ」、「世界の文字」、「世界の子どもたちの生活」、「夢」などを扱う→視野を世界へ広げるとともに日本の文化、国語、自分自身にも興味をもたせます。



外国語を用いた交流活動などの体験的なコミュニケーションを通して国際理解を深める。



外国人とのコミュニケーションを図る楽しさを体得する。



中学校外国語科に向けて、コミュニケーション能力の素地をつくる。



IV 授業展開例

本時の目標

○ これまでに学習した英語の表現を使って、楽しく活動に取り組もうとする。

学習活動及び学習内容	指導過程		準備物
	教師のかかわり		
	学級担任	(ALT等)	
1 始めのあいさつをする。 ○ あいさつ ・ Good morning. How are you? I'm fine, thank you.	○ リラックスした状態で、始められるようにする。 間違いや失敗を恐れ ない温かい雰囲気づくりを！ALT等には学級担任のマネジメントが大切！	○ 英語のあいさつに慣れるように、楽しく行う。	日にちカード 天気カード 児童の実態に合った教具を！
2 これまでに学習した表現をふりかえる。 ○ 英語の歌 ・ 今までに歌った歌 ○ チャンツ ・ What color do you like? I like green. ・ What food do you like? I like steak. ・ What drink do you like? etc.	○ 歌やチャンツは、楽しくリズムカルな雰囲気を出すようにする。 ○ 自分の好きなものを入れてチャンツができるようにする。 英語特有のリズムやイントネーションに慣れ親しませる！児童が飽きないような変化をつける工夫も！	○ チャンツは、英語特有のリズムにふれ発音できるようにする。 ○ はっきり発音をすることで自信をもって発音できるようにする。	MD 学校内で共有化を図ると便利！ これまでの学習で活用した絵カード 目的や場面等ごとに整理し、校内で共有することが有益！
3 これまでに学習した英語の表現を使って、「Who am I？」ゲームを行う。 ○ 「Who am I？」ゲーム (1) 出題者が人物紹介カードの中から出題するカードを選ぶ。 (2) 出題者は、パペットを用いて、カードにかかっている“I like white.”“I like ~.”などとヒントを出す。 (3) ヒントをもとに子ども同士でインタビューし合い、その人物紹介カードに当てはまる人物は誰であるかを当てる。	○ 出題を工夫し、黒板にヒントを掲示することで、どの子どもも活動に楽しく参加できるようにする。 ○ 自分や友達のよさに気付くことができるように、言葉かけを行う。 友達とのやりとりを通して、コミュニケーションを図ることの楽しさを実際に体験させる！学級担任は、学習者のモデルとしての役割を演じ、積極的にALT等に英語を話そうとする態度を子ども達に見せることが大切！	○ 自分から進んで楽しく活動に参加している子どもやできるだけ英語を使って表現している子どもを賞賛し、自信をもつことができるようにする。	人物紹介カード インタビューカード パペット 教師による行動や発表の観察を行う場合はチェックリスト等を準備。ポートフォリオの一部としても活用を図り、児童の状況把握を！
4 活動をふりかえる。 ○ ふりかえり	○ 本時の活動を賞賛し達成感を味わうことができるようにする。	○ 全体の取組を賞賛し、次時への活動意欲が高まるようにする。	学習プリント（ふりかえり） 自己評価や相互評価等を用いることも一考！
5 終わりのあいさつをする。 ○ あいさつ ・ That's all for today.	本時の授業で、何がよかったのか態度面等について発表等させ、次時を楽しみにできるよう余韻を残す！		

本時の評価規準

○ これまでに学習した英語の表現を使って、質問したり答えたり出題したりする活動に楽しく取り組んでいる。(関心・意欲・態度)【観察・学習プリント】

V 移行措置のポイント

ポイント1 平成21年度から学校の判断で先行実施が可能です。

- 各学校の実態を考慮して判断することになります。
 - 総合的な学習の時間の時数との兼合いを考えることが必要です。
- 〔平成21・22年度；移行期間〕

領域\学年	1	2	3	4	5	6	計
総合的な学習の時間	—	—	95 (2.7)	100 (2.9)	75～110 (2.1～3.1)	75～110 (2.1～3.1)	345～415
外国語活動	—	—	—	—	0～35 (0～1)	0～35 (0～1)	0～70

- ・ 例えば5年生で35時間実施とした場合、総合的な学習の時間は75時間となります。
- 平成23年度の5年生35時間、6年生35時間実施に向けて計画的な実施が望まれます。
- ・ 例えば、6年生で現在年間10時間を実施している学校が、移行措置期間中に時数増を行わないで、平成23年度に一気に25時間増やすと児童や学級担任の大きな負担となります。従って、次のような時数増も考えられます。

(例) 平成21年度：15時間 → 平成22年度：25時間 → 平成23年度：35時間

ポイント2 小学校外国語活動ガイドブック・英語ノート・指導資料等を参考に

- すでに各学校に配付されている文部科学省作成の「小学校外国語活動研修ガイドブック」の有効活用が望まれます。
- 今年度中に各学校に配付予定の英語ノートや指導資料を参考にすることも望まれます。（各学年の年間指導計画や評価規準等）
 - ・ ただし、示されている授業事例の通りやってくださいという趣旨ではありません。あくまで例示です。児童や学校の実態によって、既存のものを利用することや、レッスンを取捨選択して活用するなどして構いません。

ポイント3 現在実施している小学校英語活動を精査（見直しや調整）する。

- 先行して実施する場合、既存の年間指導計画や授業計画が、外国語活動の趣旨に沿っているかを再度検討することが重要です。
- モジュール的な授業を実施する場合も、外国語活動の趣旨をおさえることが大切です。
- 例えば、現在1・2年生の学校裁量の時間で実施している英語活動や、3・4年生で総合的な学習の時間で実施している英語活動についても、5・6年生で新設の外国語活動の趣旨を考えた場合、適切なものか検討を加えることが大切になります。
- 特に、総合的な学習の時間は平成21年度から先行実施であるため、その趣旨を十分踏まえた上で現在実施している英語活動が適切か否かを見直す必要があります。
- 新設される外国語活動を1～4年生で前倒して標準授業時数の枠内で実施することは、申請して文部科学省に認められない限り不可能です。ただし、5・6年生における外国語活動の授業時数や目標・内容を充足するという条件下で、標準授業時数の枠外で+αとして実施することは可能です。
- 標準授業時数の枠外で外国語活動を実施する場合には、学年間のつなぎの難しさや同じことを繰り返して指導することで児童の興味・関心をそく恐れがあること、中学校の前倒しで英語嫌いを早期に生み出す恐れがあること等を勘案し、中央教育審議会で検討を重ねた結果が5年生からの新設となっていることに十分留意することが必要です。

